

国民健康保険・国民年金被保険者異動届

届出日	令和 年 月 日	届出人氏名		連絡先	-	保 険 者	1. 全国健康保険協会〔 〕支部		
異動日	平成 令和 年 月 日	代理人住所			届出人・その他()		2.その他〔 〕 健康保険組合 共済組合 国民健康保険		
住所	湖西市			世帯主		勤 務 先			
				個人番号			電話番号		-
ふりがな氏名		生年月日	性別	続柄	在留資格 在留期限	国民年金 記号番号	年金異動 種別	異動日	異動事由
		個人番号(マイナンバー)							
1	□	昭和 平成 令和 年 月 日	男・女		・永住者		1・任	年 月 日	
					・() まで		A・B	1・任(海外・高齢)・A・B	
2	□	昭和 平成 令和 年 月 日	男・女		・永住者		1・任	年 月 日	
					・() まで		A・B	1・任(海外・高齢)・A・B	
3	□	昭和 平成 令和 年 月 日	男・女		・永住者		1・任	年 月 日	
					・() まで		A・B	1・任(海外・高齢)・A・B	
4	□	昭和 平成 令和 年 月 日	男・女		・永住者		1・任	年 月 日	
					・() まで		A・B	1・任(海外・高齢)・A・B	
5	□	昭和 平成 令和 年 月 日	男・女		・永住者		1・任	年 月 日	
					・() まで		A・B	1・任(海外・高齢)・A・B	

取得事由

社保離脱 出生
職権適用開始 他適用開始
転入 生保廃止

喪失事由

社保加入 死亡
職権適用終了 他適用終了
転出 生保開始
後期加入障害

訂正事由

転居 マル学該当
その他訂正 マル学非該当

取得事由

新規取得 種別変更
再取得 転入

喪失事由

喪失 国外転出
死亡

訂正事由

住所変更 氏名変更

異動する人全員を記入してください

記号番号	新	区分	取得	新規・追加	国保	一般・退職 高齢・短期	口座	有・無	備考
	旧		喪失	包括・一部		交・回・郵			
得喪年月日	・	電算入力	・	保険証受給者証	・	口座振込依頼書	要・不要	窓口受付・郵送待ち	

国民健康保険・国民年金被保険者異動届

番号の所有者がどの方か分かるよう、○で囲んでください。

届出日	令和元年5月3日	届出人氏名	国保 太郎		連絡先	080 - 000 - 0000	保険者	1 全国健康保険協会〔 〕 支部
異動日	平成31年4月30日 令和	代理人住所				届出人・その他()	② その他〔 湖西工房 〕	健康保険組合 共済組合 国民健康保険
住所	【届出日】 今日の日付 【異動日】 新しく国民健康保険に加入する場合: 社会保険の喪失日 新しく社会保険に加入した場合: 社会保険の取得日		届出人が保険を異動する方と別世帯の方の場合は、住所を記入してください。			勤務先	コーちゃん社	
		個人番号	0000000000000000			電話番号	000 - 000 - 000	
		性別	続柄	在留資格	国民年金	年金異動	取得事由	
		マイナンバー		在留期限	記号番号	種別	異動日	
1	こくほ たろう	昭和	平成	令和	男	本人	1・任	年
	国保 太郎	52	1	1	女	本人	A・B	1
		00000000	00000000					
2	こくほ はなこ	昭和	平成	令和	男	妻	1・任	年
	国保 花子	54	2	2	女	妻	A・B	1
		11111111	11111111					
3	こくほ いちろう	昭和	平成	令和	男	子	1・任	年
	国保 一郎	6	3	3	女	子	A・B	
		22222222	22222222					
4		昭和	平成	令和	男		1・任	年
					女		A・B	
5		昭和	平成	令和	男		1・任	年
					女		A・B	

異動する人全員を記入してください

世帯主から見た続柄を記入してください。

マイナンバーを記入してください。
※世帯主と資格を異動する人全員分のマイナンバーがない場合は、記入は不要です。

保険者・勤務先の欄は国民健康保険から社会保険へ異動する方のみ記入してください。
【保険者】
社会保険証もしくは加入連絡票に記載されている保険者名を記入してください。
【勤務先】
勤務先の会社名と、電話番号を記入してください。

取得事由	
新規取得	種別変更
再取得	転入
喪失事由	
喪失	国外転出
死亡	
訂正事由	
住所変更	氏名変更

記号番号	新	区分	取得	新規・追加	国保	一般・退職	口座	有・無	備考
	旧		喪失	包括・一部		高齡・短期		交・回・郵	
得喪年月日	・	電算入力	・	保険証受給者証	・	口座振込依頼書	要・不要	窓口受付・郵送待ち	